

調査レポート

- 道内経済の動き
- 平成21年度北海道経済の見通し
- 地域企業再生の新しいツール～企業再生支援機構の発足

2009
10

No.159

● 目 次 ●

道内経済の動き.....	1
平成21年度北海道経済の見通し.....	4
経営のアドバイス：地域企業再生の新しいツール ～企業再生支援機構の発足.....	11
主要経済指標.....	17

道内経済の動き

最近の道内景気は、厳しいものの持ち直しの動きがみられる。

需要面をみると、公共投資は、補正予算執行の効果から増加している。個人消費は、一部に経済対策の効果は見られるものの、雇用・所得環境の悪化から弱い動きとなっている。設備投資は、製造業を中心として抑制傾向にある。住宅投資は、需要の弱さなどから大幅に減少している。

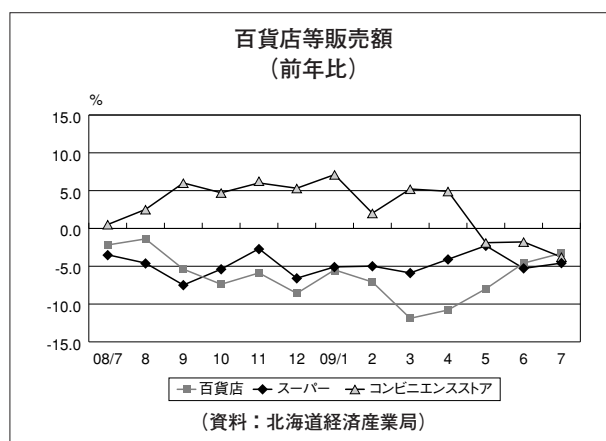
生産活動は下げ止まりの動きが見られる。また、雇用情勢は有効求人倍率が低下するなど厳しい状況となっている。企業倒産は、負債総額は増加したが、件数は減少した。

①個人消費～厳しい状況

7月の大型小売店販売額（既存店ベース、前年比▲4.2%）は、百貨店、スーパーともに前年を下回った。

百貨店（前年比▲3.3%）は、身の回り品は前年を上回ったが、衣料品や飲食料品などが低調で、25ヶ月連続で前年を下回った。また、スーパー（同▲4.6%）も、衣料品や身の回り品などが減少し、25ヶ月連続で前年を下回った。

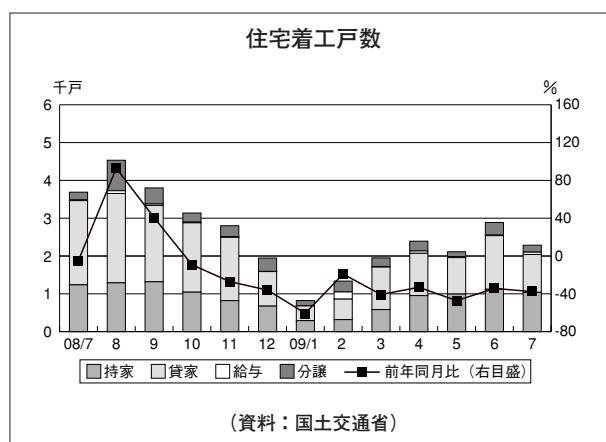
コンビニエンスストア（前年比▲3.8%）は、冷夏などの影響から3ヶ月連続で前年を下回った。



②住宅投資～大幅減少が続く

7月の新設住宅着工戸数は、2,286戸（前年比▲38.0%）と、10ヶ月連続で前年を下回った。利用関係別では、持家（前年比▲16.1%）、貸家（同▲55.0%）、分譲（同▲8.5%）がそれぞれ前年を下回った。特に、分譲マンションの着工はゼロであった。

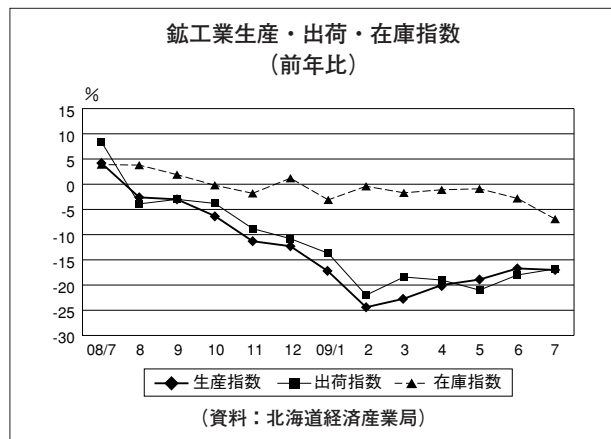
4～7月の着工戸数累計では、9,678戸（前年同期比▲38.4%）となり、前年を大きく下回った。持ち家（前年同期比▲16.9%）、貸家（同▲50.9%）、分譲（同▲40.3%）それぞれが前年を下回った。



③鉱工業生産～生産は下げ止まりの動き

7月の鉱工業指数は、前年に比べ生産では、石油・石炭製品工業や一般機械工業などが低下した。

前月比では+3.1%と4ヶ月連続増加し、前年比では▲17.0%と12ヶ月連続で低下した。

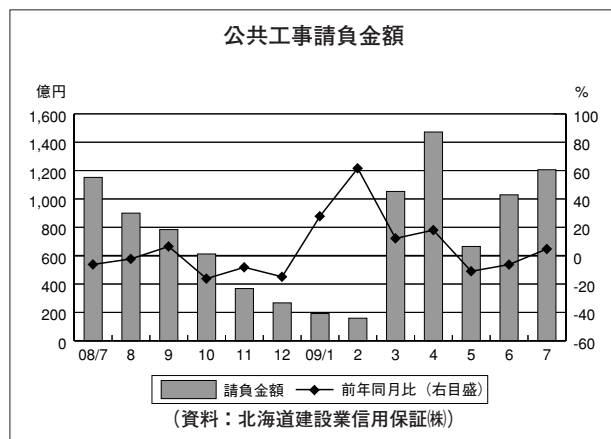


④公共投資～持ち直し

7月の公共工事請負金額は、1,206億円(前年比+4.7%)と3ヶ月振りに前年を上回った。

発注者別では、国(前年比+1.5%)、道(同+13.9%)と市町村(同+5.7%)がそれぞれ前年を上回った。

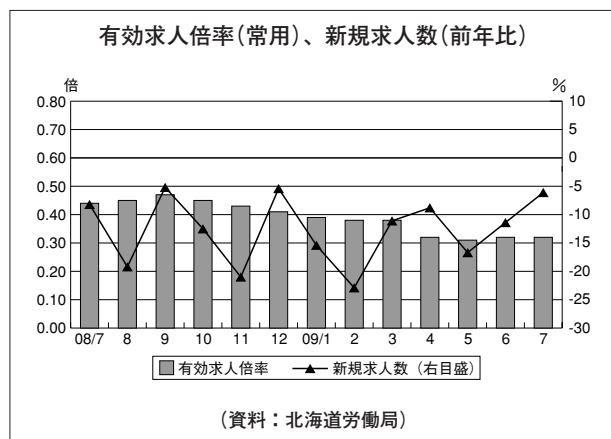
4～7月の累計では請負金額4,374億円(前年同期比+3.0%)と前年を上回っている。



⑤雇用情勢～厳しい動き

7月の有効求人倍率(パートを含む常用)は0.32倍となり、前月比では横ばい、前年比では0.12ポイントの低下となった。

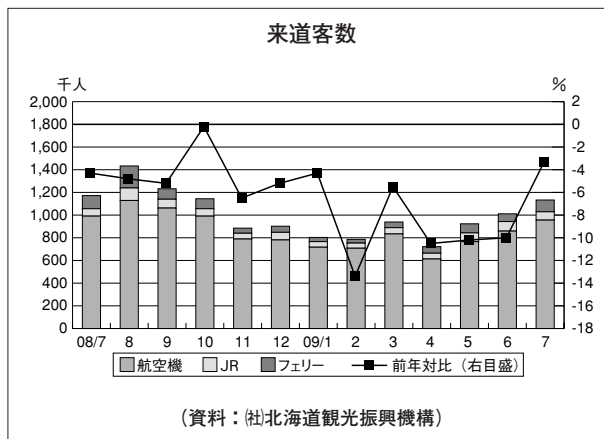
新規求人数は、前年比▲6.1%と17ヶ月連続で前年を下回った。業種別では、医療・福祉(前年比+6.2%)などは増加したが、卸売・小売業(同▲18.3%)や製造業(同▲23.2%)などが減少した。



⑥来道客数～前年を下回る

7月の来道客数は、1,133千人（前年比▲3.3%）と14ヶ月連続で前年を下回った。

4月～7月の累計来道客数は、国内観光需要の落込みや新型インフルエンザの影響もあり、3,789千人（前年同期比▲8.2%）と前年を下回った。

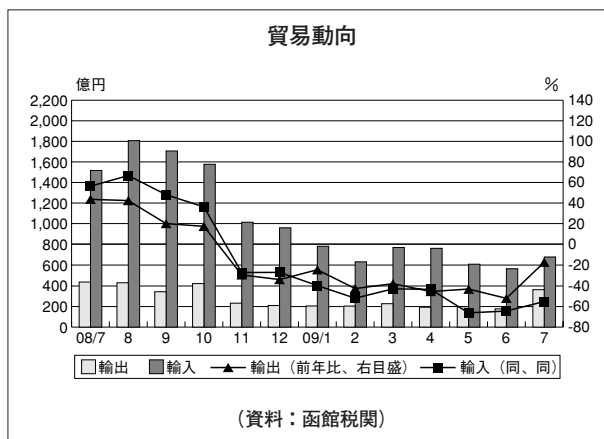


⑦貿易動向～輸出・輸入ともに減少

7月の道内貿易額は、輸出が前年比17.1%減の363億円、輸入が同55.2%減の680億円となった。

輸出は、石油製品や自動車などの減少から9ヶ月連続で前年を下回った。

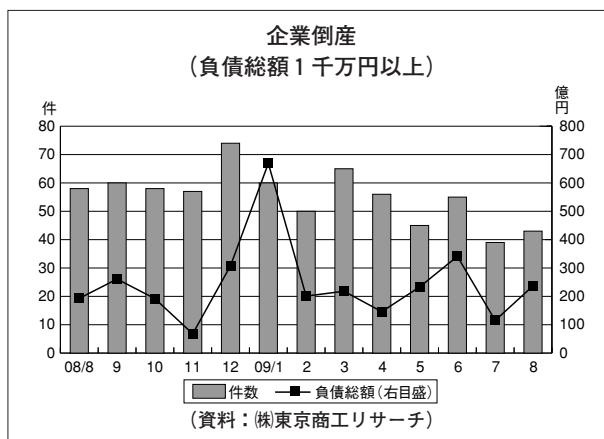
輸入は、原油・粗油や石炭などが大きく減少し、9ヶ月連続で前年を下回った。



⑧倒産動向～件数は前年を下回る

8月の企業倒産は、件数は43件（前年比▲25.9%）と前年を下回り、負債総額は大型倒産の発生から115億円（同+23.0%）と前年を上回った。

業種別では、建設業が13件と最も多く、続いて小売業（11件）、卸売業、サービス・他（各5件）となった。



平成21年度北海道経済の見通し

<改訂>

要 約

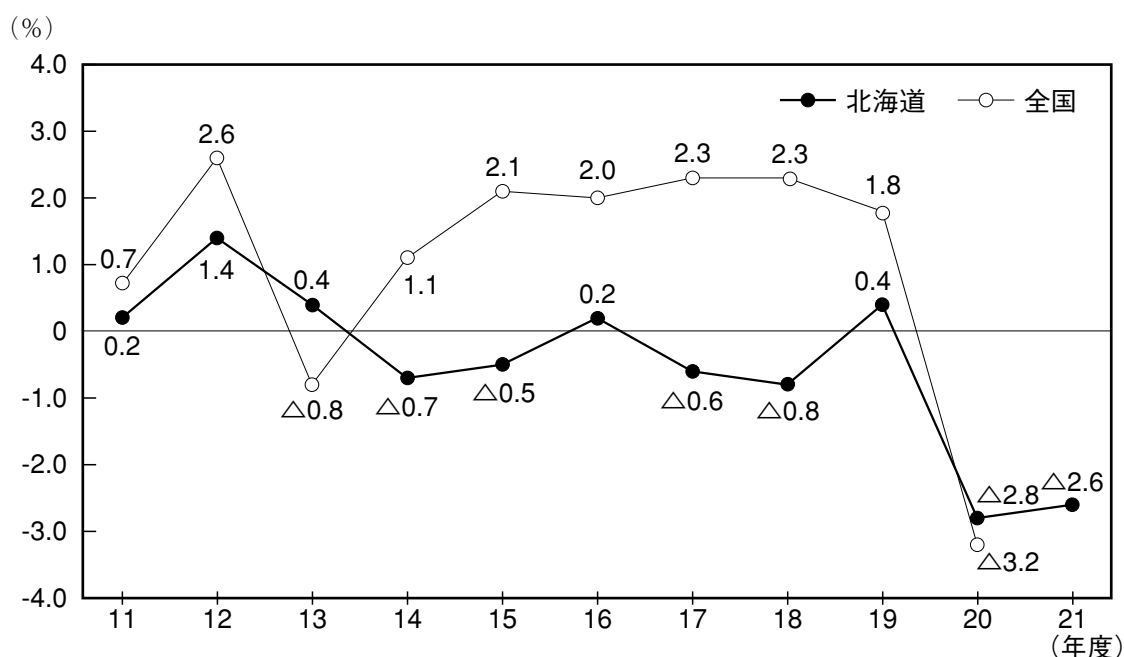
21年度の北海道経済は、昨秋以降の世界景気後退による影響が払拭できず、極めて厳しい状況が続くものとみられる。

需要項目別にみると、公共投資は、国の景気対策から公共工事関連の予算が増加し、プラスに転じよう。しかしながら設備投資は、大型投資の一巡と企業業績の不振から大幅に減少しよう。住宅投資

は、将来不安から個人の住宅購入意欲が弱く、大幅な落ち込みとなろう。個人消費は、雇用環境が一段と厳しくなる見込みから消費者の家計防衛意識が高まり、弱い動きとなろう。観光関連は、国内需要の冷え込みなどから厳しさが続こう。

この結果、実質成長率は△2.6%（20年度△2.8%）、名目成長率は△3.3%（同△3.0%）となろう。

実質経済成長率



- (注) 1. 全国は内閣府調べ。
 2. 北海道は北海道総合政策部調べ。19年度以降は当行推計。
 3. 全国は平成12暦年基準、連鎖価格方式。北海道は平成12暦年基準、固定基準年方式。

1. 概況

(1) 国内経済の動向

現状の国内経済をみると、米国発の金融危機を主因とする昨秋以降からの急激な景気後退は下げ止まっている。大幅に減少した輸出は世界各国の政策措置効果もあって、このところ持ち直している。国内需要も大型景気対策が下支えし、企業業績は総じて最悪期を脱している。しかし、雇用・所得環境は厳しさを増しているため先行きの不透明感は拭えず、年度内は調整局面が続くものとみられる。

(2) 北海道経済の動向

北海道経済も厳しさを強めている。長雨・低温など天候不順や新型インフルエンザ発生の影響もあって、観光・レジャーなど個人消費関連を中心に多くの業種が伸び悩んでいる。

需要面をみると、個人消費は、雇用・所得環境が悪化傾向にあることから家計の節約志向は極めて強く、低迷が続こう。住宅投資と設備投資は大幅に減少しよう。公共投資は景気対策効果から大幅に増加しよう。生産面では、製造業やサービス業など多くの業種で落ち込み、総じて前年を下回ろう。

(3) 物価動向

諸物価の内訳をみると、企業物価は、前年における資源・エネルギー価格高騰の反動や国内需給の緩和から下落傾向となろう。企業向けサービス価格は、企業の経費削減意識の高まりから弱めの動きとなろう。消費者物価は前年の石油製品価格高騰の反動や、需要低迷による販売競争の激化などから、マイナス幅の拡大が見込まれる。

(4) 道内経済成長率

以上のような経済状況を勘案すると、21年度道内経済成長率は実質成長率 $\Delta 2.6\%$ 、名目成長率 $\Delta 3.3\%$ となろう。実質は2年連続、名目は9年連続でそれぞれマイナス成長が見込まれる。なお、諸物価が下落していることから、名目成長率に比べ実質成長率のマイナス幅は縮小するものとみられる。

2. 道内総生産（支出側）の動向

(1) 民間最終消費支出

昨秋以降、世界的な景気後退が国内・道内経済にも波及し、道内企業の業績は急速に悪化した。企業は人件費を中心に固定費を削減する動きを一段と強めた。個人消費の動向を左右する雇用・所得環境は、さらに厳しさを増すものとみられる。

雇用情勢は、介護・福祉、医療関連などでは新規求人数の増加傾向が続こう。しかし企業業績が不振を極める中で、製造業を中心に多くの業種は人員抑制基調を強めよう。有効求人倍率は低水準が続き失業率も高止まりとなろう。所得情勢も厳しさが続き、賃上げの見送りや企業業績が反映され易い賞与などの抑制傾向が強まるものとみられる。

現状の個人消費をみると、環境に配慮した一部の家電や乗用車に適用される購買促進策など、景気対策による効果もみられるが、限定的なものにとどまっている。また長雨・低温など天候不順や、新型インフルエンザの流行など予期せざる事態の発生もあり、夏物商戦や観光・レジャー関連が低迷している。今後については、消費者物価の低下により家計の購買力は高まっているものの、年金問題など将来不安や雇用不安が増していることから、消費マインドは一層慎重なものとなるた

め、個人消費は弱含みで推移しよう。

この結果、民間最終消費支出は実質成長率△0.8%、名目成長率△2.2%となろう。

(2) 総固定資本形成

(a) 住宅投資

住宅投資を取り巻く環境は、景気の先行き不透明感、雇用情勢の悪化、将来不安などから極めて厳しい。今年度の新設住宅着工戸数は、3万戸程度と20年度実績(36,050戸)を大幅に下回り、3年連続の2ケタ減となろう。

住宅投資の内訳をみると、リフォーム市場は底堅い推移が見込まれるが、新築住宅市場は厳しさが続こう。住宅ローン減税が拡充されたが、勤労者の住宅取得マインドは冷え込んでいる。これらを背景に住宅着工を利用関係別にみると、持ち家は低迷するものとみられる。分譲住宅は、在庫の過剰感が強く大幅に落ち込むものとみられる。貸家は、投資用賃貸マンションの着工が最盛期を過ぎたことから、減少しよう。

この結果、住宅投資は実質成長率△11.3%、名目成長率△14.3%となろう。

(b) 設備投資

鉄鋼・エネルギー関連などで大型投資が進行しているが、企業収益の厳しさが増していることもあり、多くの道内企業の投資マインドは冷え込み、計画の縮小・先送りも目立っている。自動車関連の投資も一巡し、内外の需要も落ち込んでいることから設備投資は大幅に減少しよう。

この結果、設備投資は実質成長率△14.3%、名目成長率△16.2%となろう。

(c) 公共投資

政府の経済対策により道内向けの公共工事関連予算は大幅に増加した。平成11年度以降、国と地方公共団体の厳しい財政状況もあり、公共投資は減少基調を余儀なくされてきたが、今年度は久々に増加に転じよう。

この結果、公共投資は実質成長率13.7%、名目成長率13.5%となろう。

(3) 域際取引

移輸出では、工業品は道外需要の冷え込みから自動車部品などの出荷が減少しよう。農畜産品の人気は根強いが、天候不順による農作物の出荷の落ち込みが懸念される。観光関連は世界的な景気後退と昨年末からの円高進行により外国人観光客が減少しよう。国内観光客も景気の低迷に加え、新型インフルエンザの流行もあり減少が見込まれる。

この結果、移輸出は実質成長率△2.8%、名目成長率△4.7%となろう。

移輸入は、家電製品などの移入が幾分増加するものとみられる。一方、前年に高騰した原油価格が低下していることから原油輸入額は減少しよう。また道内需要は低迷するものの、企業物価が低下しているため実質的な移輸入は増加が見込まれる。

この結果、移輸入は実質成長率1.5%、名目成長率△1.2%となろう。

3. 道内総生産（生産側）の動向

一次産業では、農業は畜産部門で生乳生産は需要の低迷が懸念される。耕作部門では主要作物は、生育期に天候不順が続いたことから収穫量が減少しよう。このため総生産は3.1%減となろう。林業は、輸送用梱包材の

需要減や住宅着工戸数の落ち込みなどで、総生産は12.3%減とみられる。水産業は、多獲性魚種の漁獲量制限や水揚げ量の減少傾向から、総生産は3.0%減とみられる。

この結果、一次産業総生産は3.5%減となろう。

二次産業では、製造業は、公共工事関連業種の生産増加が見込まれるものの自動車関連や紙・パルプ工場の操業縮小などから、総生産は7.7%減とみられる。建設業は、公共土木関連で増加が見込まれるが新設住宅着工の大幅減少や設備投資の冷え込みにより、総生産は2.9%減とみられる。

この結果、二次産業総生産は5.4%減となろう。

三次産業では、介護・福祉関連などは底堅く推移し、政策措置に支えられた一部の家電製品や環境適応車は堅調な売れ行きとなろう。しかし、消費者の家計防衛意識が一段と高まっていることを背景に企業間の競争は激化し、販売価格の低下が顕著になるものとみられる。総じてみれば、各業種の売上高は低迷するものとみられる。

この結果、三次産業総生産は2.7%減となろう。

(平成21年 8 月20日公表)

(第1表) 道内総生産(支出側)

(単位: 億円、%)

項 目	名 目 値 () 内は前年度比伸び率			実 質 成 長 率		
	19年度 (実績見込み)	20年度 (実績見込み)	21年度 (見通し)	19年度	20年度	21年度
民間最終 消費支出	114,060 (△0.2)	112,339 (△1.5)	109,858 (△2.2)	△0.7	△1.9	△0.8
政府最終 消費支出	48,655 (0.2)	48,811 (0.3)	49,045 (0.5)	△0.0	0.2	0.4
総固定 資本形成	35,603 (△4.4)	34,568 (△2.9)	32,916 (△4.8)	△4.2	△3.7	△4.0
住宅投資	5,549 (△14.4)	4,656 (△16.1)	3,990 (△14.3)	△15.7	△17.6	△11.3
設備投資	16,469 (2.1)	16,924 (2.8)	14,189 (△16.2)	2.6	2.2	△14.3
公共投資	13,585 (△7.1)	12,988 (△4.4)	14,737 (13.5)	△7.6	△6.2	13.7
移 輸 出	60,052 (3.7)	57,020 (△5.0)	54,364 (△4.7)	2.5	△6.0	△2.8
移 輸 入 (控 除)	74,345 (1.3)	73,889 (△0.6)	72,972 (△1.2)	△3.0	△3.0	1.5
道内総生産 (支出側)	188,404 (△0.4)	182,700 (△3.0)	176,717 (△3.3)	0.4	△2.8	△2.6

在庫増・統計上の不突合を除いているので、合計は道内総生産と一致しない。

(第2表) 道内総生産(生産側)

(単位: 億円、%)

項 目	19年度 (実績見込み)	20年度 (実績見込み)	21年度 (見通し)	前 年 度 比 伸 び 率		
				19年度	20年度	21年度
一次産業	6,971	7,071	6,822	△1.2	1.4	△3.5
農 業	4,930	5,110	4,953	0.8	3.7	△3.1
林 業	387	349	306	△4.7	△9.8	△12.3
水 産 業	1,654	1,612	1,563	△1.6	△2.5	△3.0
二次産業	32,253	29,931	28,302	△2.5	△7.2	△5.4
鉱 業	393	404	383	4.0	2.8	△5.2
製 造 業	17,009	15,587	14,380	0.4	△8.4	△7.7
建 設 業	14,851	13,940	13,539	△5.7	△6.1	△2.9
三次産業	155,552	152,010	147,890	0.1	△2.3	△2.7
卸・小売業	23,319	21,860	20,660	△2.4	△6.3	△5.5
金融・保険・ 不 動 産 業	32,011	31,355	30,897	0.7	△2.0	△1.5
電気・運輸・ サービス業	65,956	64,926	62,988	0.6	△1.6	△3.0
政府・対家 計サービス	34,266	33,869	33,345	0.3	△1.2	△1.5
控除項目 (帰属利子等)	6,372	6,312	6,297	△0.4	△0.9	△0.2
道内総生産 (生産側)	188,404	182,700	176,717	△0.4	△3.0	△3.3

(第3表) 実質成長率の増加寄与度

(%)

項 目	19年度	20年度	21年度
民間最終消費支出	△0.4	△1.1	△0.5
政府最終消費支出	△ 0.0	0.1	0.1
総固定資本形成	△0.8	△0.7	△0.7
住宅投資	△0.5	△0.5	△0.3
設備投資	0.2	0.2	△1.4
公共投資	△0.6	△0.4	0.9
移輸出	0.8	△1.9	△0.8
移輸入 (控除)	△1.1	△1.0	0.5
道内総生産 (支出側)	0.4	△2.8	△2.6

在庫増、統計上の不突合を除いているので、合計は道内総生産と一致しない。

地域企業再生の新しいツール～企業再生支援機構の発足

金融財政事情研究会研修センター主任講師
(元北洋銀行融資第二部指導役)

高橋 俊樹

平成21年通常国会で「株式会社企業再生支援機構法」(以下、「機構法」)が成立、施行日が平成21年9月28日と決定されたことを受けて、地方の有力企業再生を支援し地域経済の再建を図ることを目的とした「企業再生支援機構」の会社設立事務が進められています。これは国が用意した新たな地域企業支援ツールであり、北海道企業にとってもその活用が期待されるところです。今回はこの企業再生支援機構(以下、「支援機構」)の概要を紹介し、あわせて既存の北海道中小企業再生支援協議会との違いや使い分け等についても、私見を述べてみたいと思います。

◆「支援機構」設立の経緯

「支援機構」設立の根拠法である「機構法」は、平成20年の通常国会に政府が提出した「株式会社地域力再生機構法案」がその母体となっています。この母体法案は、同年5月に衆議院内閣委員会で質疑が行われたものの採決には至らず継続審議扱いとなり、その後の臨時国会でも審議が行われないまま再度継続審議となって、平成21年の通常国会に持ち越されました。他方、平成20年秋以降の金融経済情勢の悪化を受けて、地域経済の再建及びその基となる地域企業の事業再生に与野党の関心が高まり、平成21年4月、民主党から参議院に「中小企業再生支援機構法案」が提出されました。この後与野党でこの2つの法案の調整が行われた結果、自民党、公明党、民主党の3党共同提案の形で、再生支援事業の主体となる組織の名称を「企業再生支援機構」に変更し、それまで異論が提起されていた一部の第三セクター(以下、「三セク」)を支援対象事業者から除外する等の修正が行われ、平成21年6月に「機構法」として成立する運びとなったものです。

◆「三セク」の除外について

母体である地域力再生機構法案では、支援対象事業者が地域の中規模業者や三セクとされており、特に三セクへの支援対策に重点が置かれていたところ、三セクの経営悪化の責任が曖昧にされる等の批判が強く出され、結局、機構法では一部の三セクを支援対象から除外することで決着が図られました。

ここで支援対象から除かれた三セクには、地方住宅供給公社、地方道路公社及び土地開発公社のほか、国又は地方公共団体が4分の1以上出資している法人(国又は地方公共団体がその経営を実質的に支配することができないものとして政令で定められた法人、たとえば出資が議決権のない株式に留まっている法人等、を除く)、法人の役員に占める公務員又は公務員であった者が政令で定める割合を超えている法人、その他国又は地方公共団体がその経営を実質的に支配することが可能なものとして政令で定める法人(たとえば当該法人の収入に占める国又は地方公共団体の委託費の割合が相当に高い場合など)が該当します。これらの三セクについては、別途に総務省がガイドライン等を通じて地方公共団体に対しその改革を促すとともに、三セクの整理、再

生のために特に必要となる一定の経費を地方債の起債対象とする地方財政法の改正措置が図られています。

◆支援機構の概要

機構法は、主に大規模会社の再生支援を目的に設立されダイエーやカネボウ等で実績をあげて任務を終えた株式会社産業再生機構の地方企業版として構想された経緯から、支援機構も産業再生機構と類似の機能を有するように設計されています。ただし、主たる設立目的は「地域経済の再建」とされ、産業再生機構が担っていたような「不良債権の処理」という目的は、あくまでも副次的なものと位置付けられています。

支援機構は主務大臣の認可を受けて全国で1つに限り設立される株式会社であり、東京に事務所が設置されます。資本金として国及び金融機関から100億円ずつの出資が計画され、社内に外部の有識者を含む意思決定機関として、委員長以下4名の委員で構成される「企業再生支援委員会」が設けられます。また、設立から5年でその業務を完了することとされており、設立から原則として2年以内に支援対象となる事業者の決定を行い、支援決定から3年以内での再生支援完了を目指す予定です。

支援機構が想定する支援対象の事業再生類型としては、次の2つが挙げられています。

第一の類型は、複数の事業を営む事業者であって、コア事業は競争力もあり収益的にも黒字基調にあるが、大赤字のノンコア事業を抱えており、これが原因の過大な債務負担が経営を圧迫しているケースです。旧産業再生機構の業務内容を受け継ぐもので、再生対応としては、不採算のノンコア事業を整理すると同時に当該事業に起因する過剰債務を金融機関等に債権放棄を求める形で整理して、財務面のバランスシート調整を行い、並行して経営改善指導等によりコア事業のさらなる強化・収益力向上を図ることが挙げられます。

第二の類型は、金融経済環境の急激な悪化を背景に、一定の技術力、経営基盤等を有しているにもかかわらず、コア事業が収益的に赤字に転落するなど苦境に陥っている事業者のケースです。支援機構の設立趣旨である地域経済の再建の観点からはこのタイプの支援に特色があり、サポート対象先と想定される地域中堅企業にとっては、支援機構の持つ経営改善指導機能の活用によって再生が達成される可能性が高いと考えられます。この場合の再生対応としては、支援機構の経営改善指導等によるコア事業の強化・収益力向上と、メイン銀行等と連携した支援機構自身の出融資等によるリスクマネーの出し手としての関与によって、有用な経営資源の散逸・減失の回避と一層の事業内容の改善を図ることが考えられます。この場合、債権放棄等によるバランスシートの調整は案件の性格に応じたケース・バイ・ケースの対応となるでしょう。

支援対象としては、有用な経営資源（商権、人材、技術等）を有しながら過大な債務を負い経営が思わしくない状況にある中堅・中小その他の事業者とされ、債権者間の調整、債権の買取り、出資及び融資、経営人材の派遣等の再生支援業務を行います。法的には事業者の規模や形態を問わず支援することが可能であり、大企業から中小企業まで、会社以外の事業者たとえば病院や学校のような非営利法人なども、前述のような三セク以外であれば支援の対象と成り得ます。

もっとも企業の再生支援を図る政府の施策は、当機構に限ったものではないので、他の施策との棲み分けや協調は考えられます。たとえば、産業活力再生特別措置法が定める中小企業や個人事業者については既存の中小企業再生支援協議会がカバーするのに対して、支援機構はそれより規模の大きい中堅企業を主な支援対象とするイメージがあります。北海道における具体的な企業をあげれば、かの「老舗百貨店」が想定されます。同社は既に民事再生手続によって再生が図られていますが、現在であれば支援機構による再生支援も選択肢として考えられたところです。それ以上の大企業については、日本政策投資銀行による危機対応融資制度、改正産業活力再生法に基づく出資等の施策が講じられていますが、さらに踏み込んだ経営改善施策や財務リストラ等が必要な場合には支援機構の出番も考えられます。

◆支援機構の業務の流れ

支援機構の再生支援業務の流れは、旧産業再生機構に倣えば、おおむね次のようなものになるでしょう。

①事前相談

まず事業者は、原則としてメイン銀行等主要債権者を伴い、支援機構に事業再生支援の可能性につき相談します。支援機構はこの時点で、事業者やメイン銀行から提供を受ける財務諸表や事業概況等の資料、経営者等からの聴き取り調査等を基に、当該事業者の「有用な経営資源」の有無を評定、再生計画策定と支援の出口戦略のイメージを描き、その実現可能性を総合的に判断して、以後の本格的な準備作業に進むかどうかを判断します。

準備作業としては、支援機構は自らアウトソーシング先を選定し、財務、法務、事業等の当該事業者に関連して必要と考えられる資産査定、デューデリジェンス業務を実施します。この結果は、必要に応じて事業者やメイン銀行にも開示され、事業再生計画作成の資料として活用されます。計画作成過程では、債権放棄等の要否を含む財務リストラの方法や経営改善の具体的な進め方に関する骨子とその効果、経営責任や株主責任等のあり方（増減資、経営者の私財提供、個人保証等の処理等）、人事案など、計画の具体的内容と細目が決められます。この段階で、支援機構として再生支援実施が難しいと判断される事情が判明するなどにより、支援決定が見送りとなるケースもあり得ます。

②支援決定

支援機構、事業者、メイン銀行等による事業再生計画の作成が進み、支援機構の非公式な内部検討を経て支援決定が可能と判断される状態になると、改めて事業者から事業再生計画書とともに正式な再生支援の申込書が提出されます。この段階では、原則として機構内部でも十分な計画内容の検討が済んでいるので、速やかに企業再生支援委員会の議決を経て支援決定が行われます。

なお、支援機構への再生支援申込みは事業者単体で行われます。この点については、旧産業再生機構への申込みが事業者とメイン銀行の連名で行われたことと比べ取扱いに差異がありますが、このことを以ってメイン銀行の同意を得なくとも機構への支援申込みができると認識するこ

とは誤りであり、メイン銀行等の主要債権者の協力や同意がなければ事業再生手続の遂行は困難であることはいうまでもないことです。

支援決定後は、支援機構による当該事業者への融資が可能となります。

③債権者間の調整

支援機構は、支援決定後直ちに、当該事業者の非メイン銀行である金融機関に対して、融資回収行為の停止要請と、機構が主催する債権放棄等を含む金融支援にかかる債権者会議の開催案内を行います。ただしこの段階での支援決定事実の公表は、対象事業者への風評被害による影響を勘案して、支援機構の判断により時期を債権買取りの決定等の時点まで延期することができます。

債権放棄等を含む金融支援を要請するに際しては、非メイン銀行と支援機構との間で秘密保持契約を結んだうえで、非メイン銀行の検討に必要な事業計画書等資料一式が配布され、機構主導で必要事項の説明と金融支援への協力要請が行われます。支援機構はその後も交渉当事者となって各銀行と個別の交渉により協力を求め、所定の期日までに非メイン銀行全ての同意が得られると、支援機構は債権買取り等の決定を行います。この段階で計画に不同意の金融機関が残るなど、支援機構による事業再生計画の実施が困難と見込まれるような状況が発生した場合には、機構は支援撤回の手続きを取って当該案件への関与から離脱することもできます。非メイン銀行に対しどのような割合で金融支援の分担を求めるかはケース・バイ・ケースで決定されるでしょうが、原則的には非保全債権額割合に基づくプロラタ負担ルールが取られることになると考えられます。

なお、支援機構においては事業再生計画に基づく債権者間の調整や経営改善指導だけを行い、機構自身が債権等を買取ることを一切せず自身のバランスシート上に当該案件にかかる資産を保有しないという支援形態も検討されています（ノータッチ支援）。

④債権等の買取りと事業再生支援の実施

支援機構が事業再生支援の一環として債権等の買取りを決定すると、その後は、機構による債権買取りと債権放棄の実施、再生計画に参加し取引金融機関として残留する金融債権者と協調する形での財務リストラが行われます。

また事業再生面でも、支援機構、対象事業者、メイン銀行等をメンバーとする業務監査委員会等を取締役会とは別に設置する場合や、機構の職員を当該事業者に社長、役員等として派遣する場合など、案件に応じた方法により、支援機構自身が積極的に関与する形で事業再生計画が実施されます。またプレパッケージ型の案件においては、出口段階でのスポンサーが決まっているので、計画の実施は極力スポンサーの手に委ね、支援機構はもっぱらサポート役に回るというケースも考えられます。

⑤出口戦略

個々の案件の機構による支援の出口（エグジット・終了）の時期は、当該事業者の事業再生が進み、金融機関からの新規融資等資金の調達が十分可能な状況になる時点や、支援機構が保有する当該事業者の株式の価額が機構に譲渡益をもたらす形で譲渡可能な状況になる時点が一つの目

途となります。この点、旧産業再生機構の支援先は上場企業や新規上場（IPO）が可能な先が多かったのに引き換え、支援機構の対象事業者は支援終了後も非上場のままに留まる場合が多いと見込まれ、したがってエグジットまでにはより多くの時間を要すると思われます。

一般論でいえば、機構のエグジット先としては、株式であれば地域再生ファンドやスポンサー企業等が有力な候補先となり、債権であればメイン銀行との協議も踏まえ、メイン銀行や新規の取引銀行等に引き取ってもらうか、スポンサー企業に承継してもらうような形が考えられます。ただし、最初からメイン銀行等が引き取ることを想定した出口戦略は、信用リスクの遮断効果の面から問題があり、安易な取扱いには好ましくありません。

なお、支援決定後3年を経過してもエグジットが困難な状態が続いている場合には、その時点で最善と考えられる方策を模索することになりますが、可能な限り努力したにもかかわらず出口戦略が描けないときには、支援機構が時限性ある組織であることに鑑み、当該事業者にかかる株式、債権等の資産のすべてを整理回収機構（RCC）に譲渡する形で処理することも法令上は可能とされています。

◆北海道中小企業再生支援協議会との違い

前述のように、支援機構の対象は中堅・中小企業であり、一部の三セクは除外されますが、業種制の制限はありません。地域的な制限もありますが、事務所が東京に置かれる関係で利用する事業者側の不便さはあります。また支援機構の支援対象は「有用な経営資源を有していること」が要件となるので、あらゆる企業の駆け込み寺的な役割を果たすものとはいえません。

これに対して、従来から活動中の中小企業再生支援協議会は産業活力再生特別措置法に基づいて設置され、同法2条15項が定める要件を満たす中小企業や個人事業者が支援対象となっています。従って製造業、建設業等については資本金3億円以下並びに常雇従業員300人以下というように、業種ごとに資本金や従業員数の上限が設けられています。その他の要件はないので、支援機構の対象先と比べると規模が一回り小さい事業者を中心に、広範な中小企業が経営相談や再生支援の対象となっています。

中小企業再生支援協議会は都道府県単位で各地に設置されており、北海道中小企業再生支援協議会もその一つで、札幌商工会議所を中心に地元金融機関、中小企業診断士、弁護士、公認会計士等で運営されています。設置期間には法的に時限性が設けられており、現状では平成28年3月までの存続が決められています。

中小企業再生支援協議会は平成15年の設置以来、全国的に相談件数が増大し、特に信用金庫や信用組合等の融資先である小規模企業の再生案件が増加しています。それに伴い債権放棄等を含む抜本的な案件への対応ニーズが高まり、協議会としても専門家スタッフの常駐等十分な対応能力を備える必要性が求められるようになりました。この要請に応えるべく、平成19年に中小企業再生支援全国本部が設置され、協議会事業として統一的な支援基準を策定し、各地協議会のノウハウを一元的に蓄積することを通じて、協議会全体の対応能力の向上を図る態勢が整えられました。

協議会による再生計画成立までに要する期間は、最近の金融経済情勢の悪化も手伝い長期化する傾向にありますが、デューデリジェンスにかかる事業者の負担費用には、最大で300万円までの助成が行われる等のメリットがあります。また、協議会による再生支援を受ける事業者名は基本的に公表されません。

協議会の業務は、第1次対応としての窓口相談業務と第2次対応としての再生計画策定支援に区分され、前者では企業の持つ経営上の問題点や課題に適切なアドバイスが行われ、後者では再生計画を作成して金融機関と調整する必要があると判断された企業について、再生計画の策定支援と関係金融機関等との調整が行われます。

全国の協議会合算での相談受付企業数は、平成20年度末で17,338件、同様に再生計画策定完了件数は2,105件に達しています。

◆おわりに

事業再生支援機関としては、この他にも整理回収機構の企業再生本部による支援や、事業再生ADRとしての事業再生実務者協会（本部：東京）があります。ADR（Alternative Dispute Resolution）とは裁判所以外で行われる紛争解決のための機関またはその手続のことで、紛争の態様ごとに主務大臣がADRとしての資格を付与します。事業再生ADRとは事業再生目的のADRとして資格が認められた組織を指し、事業再生実務者協会はその第1号組織です。支援対象は「自ら事業再生計画案を策定している窮境企業」で規模の大小は問わないとされていますが、実際は中小企業再生支援協議会の対象から外れる中堅及び大企業が想定されています。

経営が悪化した、あるいは経営上の問題が発生した事業者は、政府が用意したこれら支援機関を上手に積極的に利用して、経営の改善や事業の再建を図るべきでしょう。経営改善対策の着手は早いに越したことはありません。特に中小企業は、資金的に余裕がある段階で再生支援協議会の窓口相談を利用することが有用です。

主要経済指標（１）

年月	鉱工業指数											
	生産指数				出荷指数				在庫指数			
	北海道		全国		北海道		全国		北海道		全国	
	17年=100 季調値	前年同 月比(%)	17年=100 季調値	前年同 月比(%)	17年=100 季調値	前年同 月比(%)	17年=100 季調値	前年同 月比(%)	17年=100 季調値	前年同 月比(%)	17年=100 季調値	前年同 月比(%)
17年度	100.9	△ 0.1	100.7	1.6	100.4	0.9	101.0	2.2	105.1	5.1	97.0	2.5
18年度	103.9	3.0	105.3	4.6	104.7	4.3	105.3	4.3	105.3	0.2	98.6	1.6
19年度	104.2	0.3	108.1	2.7	104.2	△ 0.5	108.7	3.2	105.0	△ 0.3	100.5	1.9
20年度	96.2	△ 7.7	94.4	△ 12.7	98.3	△ 5.7	95.0	△ 12.6	103.2	△ 1.7	95.3	△ 5.2
20年 4～6月	104.3	0.7	108.1	0.8	106.2	3.6	108.4	1.0	101.1	2.3	106.2	2.6
7～9月	102.6	△ 0.5	104.6	△ 1.4	103.0	0.4	105.1	△ 1.5	102.5	1.9	107.7	3.1
10～12月	94.0	△ 9.9	92.8	△ 14.5	96.0	△ 7.8	93.5	△ 14.9	103.0	1.2	109.7	4.8
21年 1～3月	83.7	△ 21.6	72.3	△ 34.6	89.0	△ 18.1	73.9	△ 33.5	101.0	△ 1.7	99.8	△ 5.2
4～6月	r 85.2	△ 18.5	r 78.3	△ 27.8	r 86.1	△ 19.3	r 78.6	△ 27.6	r 98.2	△ 2.8	r 95.3	△ 10.3
20年 7月	106.9	4.2	106.8	2.3	107.6	8.4	107.4	3.0	102.5	3.9	106.3	2.1
8月	102.1	△ 2.6	103.5	△ 7.2	101.7	△ 3.9	103.9	△ 7.1	103.0	3.8	106.1	1.7
9月	98.8	△ 3.0	103.6	0.4	99.7	△ 3.0	104.0	△ 0.5	102.5	1.9	107.7	3.1
10月	97.2	△ 6.3	100.1	△ 6.6	99.4	△ 3.8	100.9	△ 7.1	101.7	△ 0.2	108.9	4.4
11月	95.1	△ 11.3	93.1	△ 16.5	97.2	△ 8.8	93.6	△ 17.0	101.3	△ 1.8	109.5	4.3
12月	89.6	△ 12.3	85.3	△ 20.7	91.4	△ 10.8	86.0	△ 20.7	103.0	1.2	109.7	4.8
21年 1月	88.0	△ 17.3	76.7	△ 30.9	92.5	△ 13.7	76.7	△ 31.6	100.8	△ 3.1	108.0	2.8
2月	83.1	△ 24.4	69.5	△ 38.4	89.5	△ 22.0	72.0	△ 36.7	101.6	△ 0.4	103.5	△ 1.7
3月	80.0	△ 22.7	70.6	△ 34.2	85.0	△ 18.4	73.1	△ 32.4	101.0	△ 1.7	99.8	△ 5.2
4月	83.8	△ 20.0	74.8	△ 30.7	85.9	△ 19.0	75.3	△ 30.7	99.1	△ 1.1	97.1	△ 7.2
5月	85.9	△ 18.9	79.1	△ 29.5	85.6	△ 21.0	78.9	△ 30.0	99.6	△ 0.9	96.4	△ 8.4
6月	r 86.0	△ 16.7	r 80.9	△ 23.5	r 86.7	△ 18.0	r 81.7	△ 22.6	r 98.2	△ 2.8	r 95.3	△ 10.3
7月	p 88.7	△ 17.0	p 82.4	△ 22.9	p 89.5	△ 16.8	p 83.6	△ 22.1	p 95.4	△ 6.9	p 95.1	△ 10.6
資料	経済産業省、北海道経済産業局											

■ 鉱工業生産指数の年度、前年同月比は原数値による。
■ 「P」は速報値、「r」は修正値。

年月	大型小売店販売額											
	大型店計				百貨店				スーパー			
	北海道		全国		北海道		全国		北海道		全国	
	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)
17年度	987,733	△ 3.0	212,575	△ 1.7	350,746	△ 1.8	87,587	0.3	636,987	△ 3.7	124,989	△ 3.2
18年度	983,656	△ 1.6	211,745	△ 0.9	330,512	△ 2.6	86,108	△ 0.8	653,144	△ 1.1	125,637	△ 1.0
19年度	954,970	△ 2.6	212,525	△ 1.0	309,947	△ 3.5	84,287	△ 0.8	645,022	△ 2.1	128,238	△ 1.1
20年度	934,005	△ 5.6	206,603	△ 4.2	283,317	△ 6.5	78,442	△ 6.7	650,688	△ 5.2	128,160	△ 2.5
20年 4～6月	223,266	△ 5.7	50,649	△ 2.7	67,553	△ 7.0	19,220	△ 4.5	155,713	△ 5.0	31,429	△ 1.6
7～9月	223,689	△ 4.5	50,775	△ 2.0	69,945	△ 3.0	19,014	△ 3.2	153,744	△ 5.1	31,761	△ 1.3
10～12月	257,705	△ 5.8	56,078	△ 4.6	79,078	△ 7.4	22,095	△ 7.8	178,626	△ 5.1	33,983	△ 2.4
21年 1～3月	229,345	△ 6.3	49,101	△ 7.2	66,740	△ 8.3	18,114	△ 11.1	162,605	△ 5.4	30,987	△ 4.7
4～6月	r 227,156	△ 5.1	r 48,174	△ 6.7	r 59,554	△ 7.8	r 16,992	△ 10.8	r 167,602	△ 3.9	r 31,183	△ 4.1
20年 7月	78,519	△ 3.1	18,659	△ 0.7	25,940	△ 2.2	7,716	△ 2.3	52,579	△ 3.5	10,943	0.5
8月	74,895	△ 3.7	16,527	△ 2.2	21,788	△ 1.4	5,567	△ 2.9	53,107	△ 4.6	10,960	△ 1.8
9月	70,275	△ 6.8	15,589	△ 3.3	22,218	△ 5.4	5,731	△ 4.6	48,058	△ 7.5	9,858	△ 2.6
10月	75,189	△ 6.1	16,668	△ 4.3	23,091	△ 7.4	6,369	△ 6.9	52,098	△ 5.4	10,299	△ 2.6
11月	79,706	△ 3.8	17,820	△ 3.1	24,235	△ 5.9	7,068	△ 6.3	55,471	△ 2.7	10,752	△ 0.7
12月	102,809	△ 7.2	21,590	△ 6.2	31,752	△ 8.6	8,658	△ 9.6	71,057	△ 6.6	12,932	△ 3.6
21年 1月	80,732	△ 5.2	18,069	△ 5.5	24,610	△ 5.5	6,705	△ 9.2	56,122	△ 5.1	11,364	△ 3.1
2月	68,023	△ 5.6	14,518	△ 8.1	18,680	△ 7.1	5,144	△ 11.4	49,343	△ 5.0	9,374	△ 6.1
3月	80,590	△ 7.9	16,514	△ 8.2	23,450	△ 11.9	6,265	△ 12.9	57,140	△ 5.9	10,249	△ 4.9
4月	75,264	△ 6.1	15,960	△ 6.7	19,402	△ 10.8	5,611	△ 11.3	55,862	△ 4.1	10,349	△ 4.0
5月	76,869	△ 4.0	16,185	△ 6.5	19,783	△ 8.0	5,589	△ 12.1	57,086	△ 2.3	10,596	△ 3.0
6月	r 75,023	△ 5.1	r 16,029	△ 6.8	r 20,369	△ 4.6	r 5,792	△ 9.1	r 54,654	△ 5.3	r 10,237	△ 5.4
7月	p 79,982	△ 4.2	p 17,361	△ 8.4	p 24,121	△ 3.3	p 6,730	△ 11.8	p 55,861	△ 4.6	p 10,631	△ 6.0
資料	経済産業省、北海道経済産業局											

■ 大型小売店販売額の前年同月比は既存店ベースによる。
■ 「P」は速報値、「r」は修正値。

主要経済指標（２）

年月	コンビニエンス・ストア販売額				消費者物価指数（総合）				円相場 (東京市場)	日経 平均 株価
	北海道		全国		北海道		全国			
	百万円	前 年 同 月比(%)	億円	前 年 同 月比(%)	12年=100	前 年 同 月比(%)	12年=100	前 年 同 月比(%)	円／ドル	円 月(期)末
17年度	416,611	△ 2.9	73,724	△ 2.5	100.1	△ 0.1	100.0	△ 0.2	113.26	17,060
18年度	414,921	△ 1.7	74,211	△ 2.0	100.5	0.5	100.2	0.3	116.94	17,288
19年度	408,292	△ 1.6	75,161	△ 0.9	101.1	0.6	100.6	0.3	114.20	12,526
20年度	430,624	4.8	80,556	5.4	102.5	1.4	101.7	1.1	100.46	8,110
20年 4～6月	105,068	4.1	19,224	2.5	102.8	2.4	101.6	1.4	104.51	13,481
7～9月	116,168	5.0	21,731	7.6	104.3	3.6	102.6	2.2	107.61	11,260
10～12月	109,998	5.3	20,674	6.9	102.4	0.8	101.9	1.0	96.14	8,860
21年 1～3月	99,390	4.8	18,927	4.2	100.6	△ 1.2	100.6	△ 0.1	93.59	8,110
4～6月	106,720	0.2	19,885	1.0	99.8	△ 2.9	100.6	△ 1.0	97.27	9,958
20年 7月	39,658	6.6	7,538	11.5	104.1	3.8	102.4	2.3	106.81	13,377
8月	39,877	2.5	7,419	5.1	104.6	3.8	102.7	2.1	109.28	13,073
9月	36,633	6.0	6,774	6.4	104.1	3.2	102.7	2.1	106.75	11,260
10月	36,920	4.7	6,939	7.9	103.5	2.2	102.6	1.7	100.33	8,577
11月	35,044	6.0	6,645	7.2	102.2	0.9	101.7	1.0	96.81	8,512
12月	38,034	5.3	7,090	5.8	101.5	△ 0.6	101.3	0.4	91.28	8,860
21年 1月	33,780	7.1	6,358	6.8	100.8	△ 1.1	100.7	0.0	90.41	7,994
2月	30,887	2.0	5,882	2.0	100.5	△ 1.0	100.4	△ 0.1	92.50	7,568
3月	34,723	5.2	6,688	3.9	100.6	△ 1.5	100.7	△ 0.3	97.87	8,110
4月	34,055	4.9	6,513	4.0	100.1	△ 1.6	100.8	△ 0.1	99.00	8,828
5月	36,540	△ 1.9	6,759	0.8	99.7	△ 3.1	100.6	△ 1.1	96.30	9,523
6月	36,125	△ 1.8	6,613	△ 1.7	99.7	△ 4.0	100.4	△ 1.8	96.52	9,958
7月	38,708	△ 3.8	7,156	△ 7.5	99.2	△ 4.7	100.1	△ 2.2	94.50	10,357
資料	経済産業省、北海道経済産業局				総務省				日本銀行	日本経済新聞社

■コンビニエンス販売額の前年同月比は既存店ベースによる。

■年度及び四半期の数値は、月平均値。

■円相場は対米ドル、インターバンク中心相場の月中平均値。

年月	乗用車新車登録台数									
	北海道								全国	
	合計		普通車		小型車		軽乗用車		普・小・軽・計	
	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)
17年度	187,145	△ 1.3	46,153	△10.4	90,624	0.6	50,368	5.1	4,755,369	0.1
18年度	176,300	△ 5.8	43,780	△ 5.1	77,398	△14.6	55,122	9.4	4,557,330	△ 4.2
19年度	169,149	△ 4.1	48,440	10.6	71,557	△ 7.5	49,152	△10.8	4,390,344	△ 3.7
20年度	150,123	△11.2	39,145	△19.2	63,490	△11.3	47,488	△ 3.4	3,908,880	△11.0
20年 4～6月	41,838	△ 3.9	11,098	0.4	18,284	△ 4.4	12,456	△ 6.7	965,895	△ 0.5
7～9月	40,048	△ 2.4	11,003	△ 9.5	17,503	0.2	11,542	1.1	1,035,859	△ 1.5
10～12月	29,509	△14.9	7,617	△30.2	11,973	△14.8	9,919	2.2	863,155	△14.2
21年 1～3月	38,728	△22.4	9,427	△34.2	15,730	△24.8	13,571	△ 7.5	1,043,971	△23.4
4～6月	36,209	△13.5	9,899	△10.8	15,539	△15.0	10,771	△13.5	800,043	△17.2
20年 7月	15,893	4.6	4,418	6.0	7,553	6.5	3,922	△ 0.2	383,258	7.0
8月	9,665	△ 8.9	2,482	△21.1	4,153	△ 6.0	3,030	△ 0.5	255,295	△ 8.0
9月	14,490	△ 4.9	4,103	△15.2	5,797	△ 2.6	4,590	3.2	397,306	△ 4.5
10月	11,591	△ 8.1	2,973	△25.4	4,750	△ 5.2	3,868	6.6	314,860	△ 6.3
11月	10,053	△20.3	2,485	△37.8	4,108	△24.7	3,460	9.4	295,751	△18.9
12月	7,865	△16.8	2,159	△26.5	3,115	△13.3	2,591	△11.2	252,544	△17.3
21年 1月	7,870	△19.2	1,833	△31.3	3,127	△23.1	2,910	△ 3.3	256,054	△20.0
2月	10,384	△24.6	2,368	△37.3	4,161	△27.6	3,855	△ 9.1	324,515	△24.4
3月	20,474	△22.4	5,226	△33.6	8,442	△23.9	6,806	△ 8.3	463,402	△24.5
4月	11,533	△22.5	2,703	△31.3	5,229	△24.9	3,601	△ 9.7	236,063	△22.8
5月	10,542	△14.1	3,202	△ 1.4	4,071	△18.1	3,269	△19.4	244,595	△17.4
6月	14,134	△ 3.7	3,994	2.0	6,239	△ 1.8	3,901	△11.6	319,385	△12.2
7月	16,447	3.5	4,431	0.3	8,232	9.0	3,784	△ 3.5	372,428	△ 2.8
資料	(社)日本自動車販売協会連合会、(社)全国軽自動車協会連合会									

主要経済指標 (3)

年月	新設住宅着工戸数				公共工事請負金額				機械受注実績	
	北海道		全国		北海道		全国		全国	
	戸	前年同月比(%)	百戸	前年同月比(%)	百万円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)
17年度	53,048	10.2	12,494	4.7	1,068,858	△ 4.7	129,622	△ 5.6	124,897	5.6
18年度	49,946	△ 5.8	12,852	2.9	961,122	△10.1	122,838	△ 5.2	127,413	2.0
19年度	42,397	△15.1	10,356	△19.4	883,644	△ 8.1	117,818	△ 4.1	123,640	△ 3.0
20年度	36,050	△15.0	10,392	0.3	858,082	△ 2.9	117,951	0.1	106,168	△14.1
20年 4～6月	12,034	△24.7	2,897	△11.0	309,413	△ 6.7	28,444	△ 8.4	31,308	5.3
7～9月	12,022	34.4	2,913	40.2	283,636	△ 1.8	33,180	4.7	28,451	△ 6.9
10～12月	7,884	△24.1	2,586	4.1	124,729	△13.7	27,990	△ 2.8	22,803	△23.7
21年 1～3月	4,110	△41.9	1,996	△21.4	140,304	18.3	28,338	7.8	23,606	△29.4
4～6月	7,392	△38.6	1,973	△31.9	316,703	2.4	32,131	13.0	20,861	△33.4
20年 7月	3,688	△ 5.0	972	19.0	115,230	△ 6.2	12,202	13.8	9,058	△ 4.7
8月	4,533	92.6	969	53.6	89,963	△ 2.3	9,253	△ 6.0	7,758	△13.0
9月	3,801	40.3	972	54.2	78,443	6.5	11,724	5.5	11,635	△ 4.2
10月	3,137	△ 9.5	921	19.8	61,201	△16.2	11,697	△ 0.4	7,524	△15.5
11月	2,801	△27.4	843	0.0	36,794	△ 8.2	8,443	△ 2.8	7,261	△27.7
12月	1,946	△36.4	822	△ 5.8	26,734	△14.9	7,850	△ 6.4	8,018	△26.8
21年 1月	822	△60.9	707	△18.7	19,154	27.8	6,019	1.9	5,745	△39.5
2月	1,337	△19.4	623	△24.9	15,856	61.6	6,349	△ 2.8	6,921	△30.1
3月	1,951	△41.1	666	△20.7	105,294	12.2	15,969	15.3	10,940	△22.2
4月	2,392	△33.4	662	△32.4	147,242	18.0	13,288	20.5	6,286	△32.8
5月	2,113	△47.5	628	△30.8	66,539	△11.0	7,866	2.5	6,123	△38.3
6月	2,887	△34.6	683	△32.4	102,922	△ 6.3	10,977	12.7	8,452	△29.7
7月	2,286	△38.0	660	△32.1	120,659	4.7	12,511	2.5	5,904	△34.8
資料	国土交通省				北海道建設業信用保証(株)				内閣府	

■船舶・電力を除く民需(原系列)。

年月	来道客数		有効求人倍率(常用)		完全失業率		企業倒産件数(負債総額1,000万円以上)			
	北海道		北海道	全国	北海道	全国	北海道		全国	
	千人	前年同月比(%)	倍 原数値		% 原数値		件	前年同月比(%)	件	前年同月比(%)
17年度	12,705	△ 0.6	0.53	0.94	5.3	4.4	555	△ 3.8	13,170	△ 0.1
18年度	13,082	3.0	0.53	1.02	5.4	4.1	546	△ 1.6	13,337	1.3
19年度	12,817	△ 2.0	0.51	0.97	5.2	3.8	610	11.7	14,366	7.7
20年度	12,253	△ 4.4	0.43	0.74	5.0	4.1	741	21.5	16,146	12.4
20年 4～6月	2,958	△ 1.5	0.44	0.82	5.0	4.0	187	8.7	3,829	5.9
7～9月	3,836	△ 4.8	0.45	0.81	4.9	4.0	190	37.7	4,034	16.4
10～12月	2,931	△ 3.7	0.43	0.75	4.3	3.9	189	43.2	4,068	13.9
21年 1～3月	2,528	△ 7.8	0.38	0.58	5.6	4.6	175	4.2	4,215	13.5
4～6月	2,656	△10.2	0.32	0.39	5.4	5.2	156	△16.6	3,954	3.3
20年 7月	1,172	△ 4.3	0.44	0.80	↑	3.8	72	38.5	1,372	12.9
8月	1,432	△ 4.8	0.45	0.81	4.9	4.1	58	16.0	1,254	4.2
9月	1,232	△ 5.2	0.47	0.82	↓	4.1	60	66.7	1,408	34.4
10月	1,144	△ 0.2	0.45	0.79	↑	3.8	58	23.4	1,429	13.4
11月	885	△ 6.5	0.43	0.75	4.3	3.9	57	14.0	1,277	5.2
12月	902	△ 5.2	0.41	0.72	↓	4.1	74	111.4	1,362	24.1
21年 1月	803	△ 4.3	0.39	0.65	↑	4.2	60	20.0	1,360	15.8
2月	785	△13.4	0.38	0.58	5.6	4.6	50	△ 7.4	1,318	10.3
3月	940	△ 5.5	0.38	0.52	↓	5.1	65	1.6	1,537	14.1
4月	723	△10.5	0.32	0.42	↑	5.2	56	△24.3	1,329	9.3
5月	922	△10.2	0.31	0.38	5.4	5.2	45	△25.0	1,203	△ 6.7
6月	1,011	△10.0	0.32	0.37	↓	5.2	55	3.7	1,422	7.4
7月	1,133	△ 3.3	0.32	0.38	—	5.4	39	△45.8	1,386	1.0
資料	北海道観光振興機構		厚生労働省 北海道労働局		総務省		(株)東京商工リサーチ			

■年度および四半期の数値は月平均値。 ■北海道の年度は暦年値。

主要経済指標（４）

年月	通関実績							
	輸出				輸入			
	北海道		全国		北海道		全国	
	百万円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)	百万円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)
17年度	263,598	9.8	682,902	10.6	965,145	29.0	605,113	20.1
18年度	324,578	23.1	774,606	13.4	1,263,781	30.9	684,473	13.1
19年度	381,447	17.5	851,134	9.9	1,387,592	9.8	749,581	9.5
20年度	377,073	△ 1.1	711,449	△16.4	1,552,392	11.9	718,716	△ 4.1
20年 4～6月	106,976	14.3	208,484	1.8	474,124	67.1	199,444	11.2
7～9月	121,049	36.0	220,372	3.2	503,500	57.2	221,786	21.1
10～12月	85,362	△14.2	170,688	△23.1	355,992	△ 8.0	176,937	△ 9.5
21年 1～3月	63,686	△35.9	111,905	△46.9	218,776	△44.8	120,548	△37.0
4～6月	r 56,754	△46.9	r 128,157	△38.5	r 194,170	△59.0	r 119,467	△40.1
20年 7月	43,748	43.9	76,245	7.9	151,943	56.6	75,426	18.2
8月	42,992	42.7	70,514	0.2	180,757	67.0	73,657	17.1
9月	34,309	20.4	73,613	1.5	170,800	48.4	72,703	28.8
10月	41,242	17.7	69,148	△ 7.9	157,942	36.5	69,900	7.4
11月	23,183	△29.4	53,235	△26.8	101,738	△27.1	55,510	△14.4
12月	20,937	△33.9	48,305	△35.0	96,312	△26.9	51,527	△21.5
21年 1月	20,545	△24.4	34,804	△45.7	78,353	△39.7	44,364	△31.9
2月	20,440	△42.6	35,264	△49.4	63,288	△52.0	34,437	△43.0
3月	22,701	△37.9	41,838	△45.5	77,153	△42.9	41,747	△36.6
4月	19,288	△45.5	41,958	△39.1	76,417	△43.4	41,295	△35.8
5月	19,815	△43.1	40,204	△40.9	61,142	△66.1	37,235	△42.4
6月	r 17,651	△52.0	r 45,995	△35.7	r 56,611	△64.3	r 40,937	△41.9
7月	p 36,270	△17.1	p 48,440	△36.5	p 67,999	△55.2	p 44,661	△40.8
資料	財務省、函館税関							

■ 「p」は速報値、「r」は修正値。

年月	預貯金（国内銀行）							
	預金				貸出			
	北海道		全国		北海道		全国	
	億円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)
17年度	123,160	△ 0.8	5,300,898	1.4	88,841	3.0	3,955,816	1.6
18年度	125,413	1.8	5,359,453	1.1	88,270	△ 0.6	3,992,094	0.9
19年度	127,342	1.5	5,502,137	2.7	88,966	0.8	4,048,894	1.4
20年度	129,951	2.0	5,647,019	2.6	91,056	2.3	4,222,593	4.3
20年 4～6月	129,472	2.5	5,542,825	2.9	87,408	0.8	4,043,584	2.1
7～9月	128,029	1.7	5,493,950	2.3	88,989	1.8	4,062,625	1.8
10～12月	130,045	1.7	5,536,873	2.1	89,881	1.7	4,214,692	4.2
21年 1～3月	129,951	2.0	5,647,019	2.6	91,056	2.3	4,222,593	4.3
4～6月	132,474	2.3	5,683,151	2.5	89,911	2.9	4,159,406	2.9
20年 7月	128,358	2.1	5,487,749	2.0	87,793	1.1	4,038,685	2.2
8月	128,919	2.8	5,470,510	2.2	87,994	1.4	4,041,773	2.0
9月	128,029	1.7	5,493,950	2.3	88,989	1.8	4,062,625	1.8
10月	127,570	1.9	5,449,912	1.8	89,779	1.9	4,093,107	3.5
11月	128,481	2.1	5,516,316	1.6	90,330	3.4	4,136,396	4.2
12月	130,045	1.7	5,536,873	2.1	89,881	1.7	4,214,692	4.2
21年 1月	128,467	2.4	5,511,792	1.7	89,839	2.8	4,187,162	4.5
2月	129,683	3.2	5,556,952	2.2	90,499	3.5	4,194,769	4.5
3月	129,951	2.0	5,647,019	2.6	91,056	2.3	4,222,593	4.3
4月	131,202	1.7	5,640,730	2.4	91,355	1.2	4,179,719	4.1
5月	131,129	2.2	5,631,126	2.4	91,012	2.1	4,169,993	3.6
6月	132,474	2.3	5,683,151	2.5	89,911	2.9	4,159,406	2.9
7月	130,683	1.8	5,626,792	2.5	90,113	2.6	4,152,724	2.8
資料	日本銀行							



調査レポート 2009.10月号 (No.159)
平成21年 (2009年) 9月発行
北洋銀行調査部
札幌市中央区大通西4丁目1番地
郵便番号 060-0042
電話 (011)261-1311
<http://www.hokuyobank.co.jp>



この印刷物は環境にやさしい「大豆インキ」
古紙配合率100%紙(表紙)古紙配合率70%紙(中面)を
使用しています。